

平成 21 年度「中国・韓国の国際競争力強化政策及び制度インフラ実態」調査
に係る委託先の公募について

平成 21 年 11 月 25 日
日本機械輸出組合
総務企画グループ

1. 調査目的

中国では強力な中央政府が主導し、経済発展にあった競争戦略を立て、自主创新(独自のイノベーション)を通じた競争力向上、人材強国戦略の推進、ハイテク・後進地域投資の優遇等、競争力戦略を推進すると同時に、第11次5ヵ年計画に盛り込まれた10大産業振興策(2009～11年)を策定し構造調整・景気刺激を実施している。

一方、韓国においては、環境保全設備に対する投資税額控除の拡大、ハイブリッド車の免税、外国投資誘致の拡大、法律・制度のグローバルスタンダードへの改善、所得税率の引き下げ等、国として様々な競争力強化政策を策定しているものの、雇用の不安定から雇用創出に傾注し、競争力の向上はまだ不十分な状況であると言われている。

そうした背景の下、中国・韓国の国際競争力の強化策について、①立法や予算措置による競争力強化、②政府所管研究所(人材育成センター等含む)特別プロジェクト、産学連携システムによる競争力強化策を調査する。また、現在、実施されているあるいは実施を予定している景気・経済対策とその効果(予定効果)も調査して、国際競争力強化による影響を調べる。これらによって、中国、韓国の具体的な国際競争力強化政策を整理、把握して、日本の国際競争力強化政策の評価、立案に役立てることを目的としている。

2. 調査内容

(1) 調査内容・項目

I. 競争力強化政策

・昨年度実施した総括表と報告書(契約締結後提供)をリバイズし、その後の競争力強化政策及び景気対策を加える(特に、景気対策の実施内容、成果を詳細する)。

II. 国際競争力強化のための制度インフラ

中国、韓国の国際競争力強化のための制度的な措置や研究開発機関・プロジェクトの運営など組織的な措置について整理し、とりまとめる。

i. 立法による競争力強化策

- ①2009年度の法律で実施された競争力強化施策
例・人材育成制度(例:理数系教員の増員)

- ・技術開発機関・プロジェクトの実施
- ②過去成立した法律で現在実施されている競争力強化施策
例・時限立法での措置等
- ii. 各省の予算措置による競争力強化策
 - ①2009年度の予算で実施された競争力強化施策
例・〇〇研究の開始
 - ・人材育成(例:理工系大学院生への奨学金増額)
 - ②過去の予算から引き続き実施されている競争力強化施策
- iii. 税制措置による国際競争力強化策
例・法人税の水準、減税措置
 - ・設備投資・研究開発促進税制など
- iv. 政府所管研究所・プロジェクト、人材育成センター等
 - ①研究機関・プロジェクト、人材育成センター等の2009年度の予算、活動内容、民間との関係
 - ②民間プロジェクトへの資金的、税制面での支援など
 - ③国際連携プロジェクトの予算、活動内容、民間との関係
- v. 産学連携システム
 - ・システムの内容、予算、財源
- vi. その他国際競争力強化施策
 - ①国際標準化政策
 - ②特許政策
 - ③教育政策
 - ④海外頭脳呼び寄せシステム
 - ⑤その他

応募の際には上記の調査内容を反映した具体的な企画書を提出すること。

3. 審査基準

- ・申請者は本事業を遂行するために必要な知識やノウハウを有していること。
- ・提案内容(企画案)が本事業の目的と合致し、具体的な方法が明記されていること。
- ・提案内容は、調査目的を満たし、かつ、経済性に優れていること。
- ・実施体制、実施スケジュール、見積明細等が明確になっており、かつ、事業を効率的に実施できる体制にあること。

4. 委託契約の条件

- ・委託金額：上限150万円(消費税含む)
(他通貨建ての場合、為替の変動により委託金額が多少上下することがあります。)

- ・契約期間： 契約締結日から平成 22 年 3 月 15 日まで
- ・提出物： 日本語報告書(関係資料含む) 1 部
(報告書並びに資料は電子データでも提供のこと)

5. 応募資格

次の要件を全て満たす法人または個人とする。

- ・当該事業に関するノウハウと調査実績等を有し、かつ、事業の達成に必要な組織体制を有していること。
- ・当該事業を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、十分な管理能力を有していること。
- ・日本機械輸出組合が提示する委託契約書の内容に同意できること。

6. 公募期間

平成 21 年 11 月 25 日～平成 21 年 12 月 1 日(期限内に必着のこと)

7. 応募方法

応募書類(応募書類・企画書)をダウンロード([WORD 形式はこちら](#)、[PDF 形式はこちら](#))し、必要事項をご記入の上、以下の添付資料とともに E メール又は郵送して下さい。

応募内容についてヒアリングをさせて頂くことがあります。なお、受理した書類は返却できませんのでご了承下さい(提出された応募書類については、当組合の規定により個人情報及び機密の保持に十分配慮します)。提出された本書類の作成費用は支給されません。

(添付する資料)

企業あるいは個人概要、調査・研究実績、経歴等(HP に掲載されている場合は、同 HP の URL)

8. 審査結果

平成 21 年 12 月(予定) HP で公表いたします。

9. 申請書類の提出先及び問合せ先

〒105-0011 東京都港区芝公園 3-5-8 機械振興会館 401 号室

担当:総務企画グループ 金丸

E メール:(kanemaru@jmcti.or.jp)

TEL:03-3431-9379

FAX:03-3436-6455

以上